

# 平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.27

2007.11.6  
発行：平和憲法・9条をまもる  
岩手の会 事務局会議  
連絡先 県生協連・県消団連  
TEL019-684-2225  
FAX019-684-2227

## 映画「日本の青空」

### 特集!

◇映画「日本の青空」平泉・盛岡あわせて、2,300人が鑑賞！

10月6日には平泉上映会が行われ、120人が鑑賞。千葉和夫さんを実行委員長に、地域婦人団体協議会、PTA連合会、町職員組合、農協労組など10団体で実行委員会を作って取り組まれました。

また盛岡では、盛岡平和推進会議を中心に29団体が参加して実行委員会をつくり、10月7日～20日まで4会場で11回の上映会を開催。のべ2,163人が鑑賞しました。映画の後、さっそく感想文を書いてくれる人も多く、「感動した」「よかった」の声がたくさん寄せられました。

#### ※映画を観て寄せられた感想

ぼくは、この映画をみて、戦争はいけないと思った。関係のない人が死んでいくのはおかしい。ぼくは憲法を作った人はすごいと思った。ほかの人が言いたくても言えないことを、かわりに伝えているのに感動した。

(13歳・男性)

「女性が参政権を持ったら戦争はさせない」という言葉が印象的だった。

(40代・女性)

むずかしい話かなと思っていたが、当時どんな大変な思いで憲法がつけられたのかわかり、改めて関わった方に感謝したいと思った。今まで平和の中で生活してこれたのも、この憲法があったおかげと思う。

(30代・女性)

今まで政治のことにはあまり関心がなく、だれがやっても変わらないんだから...と思っていた。この映画の中に安倍首相が「押し付け憲法は変えなければ...」と語っているシーンをみて、作り話ではなく本当に憲法9条が危ないんだと、今さらながら恐ろしくなった。もう無関心ではいられない。みんなで本気で9条を守っていかなくては、と思った。

(40代・女性)

日本国憲法が必ずしもGHQ案を全面的に採用したのではなく、多くの日本人の研究が反映されていることがわかった。

(20代・女性)

◇宮古では、市長・市議会議長もよびかけ人に！

この間、みやこ九条の会や宮古9条連、宮古平和市民の会などのメンバーで、映画「日本の青空」上映都実行委員会準備をつくり、よびかけ人のお願いなどをすすめてきました。熊坂市長をはじめ三上市議会議長、商工会議所会頭、PTA連合会会長、天理教官古分教長など19人の方々によびかけ人を引き受けて頂くことができました。11月15日には、試写会と実行委員会結成に集まりを持つ予定で、1月20日上映会にむけていよいよとりくみが始まります。

### これからの上映予定

お問い合わせ等は  
事務局まで



北上市・宮古市でも  
日程決定!

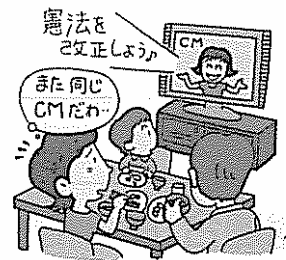
11月17日(土)	花巻市・花巻市文化会館中ホール	①14:00~
18日(日)	花巻市・花巻市総合福祉センター	①10:00~ ②14:00~ ③18:00~
11月21日(日)	東和町・図書館	①14:00~ ②18:30~
11月23日(祝)	八幡平市・荒屋公民館(荒屋新町)	①10:00~
	八幡平市・八幡平市民センター(市役所隣り)	①15:00~
11月24日(土)	千厩町・武道館	①18:30~
12月14日(金)	北上市さくらホール・中ホール	①14:00~ ②18:00~
1月11日(金)	北上市さくらホール・中ホール	①14:00~ ②18:00~
1月20日(日)	宮古市民文化会館・中ホール	午前・午後・夜の3回を予定
2月3日(日)	二戸市・二戸市民文化会館大ホール	①14:00~ ②18:30~

# その4 カネ・財力で憲法が買われてしまう!?

「国民投票法」では有料のテレビ、ラジオ、新聞などの広告については、「投票の14日前まで」は野放しとなっています。有料広告についての平等な枠の保障とか、料金の規制もありません。改憲反対派の市民や団体も広告も自由だからというのが、正当化の口実です。

しかし、全国的にある程度効果があるテレビCMを作成し流すには数億円の費用がかかるので、結果として、資金力のある財界やその援助を受ける改憲団体の広告が多く流されることとなります。改憲賛成派と改憲反対派ではCMの量に圧倒的な差がつくことは明白であり、両者の不公平は火を見るよりも明らかです。この結果、改憲の是非の公平・中立な情報を国民が受け取るという点で大きな偏りが生じ、国民が平等な情報のもとで自主的に判断する権利を侵害することにもなります。また、有料広告の洪水を浴びせかけることによって、結局は国民の世論を一方向的に誘導し、「金で憲法を買う」ことを可能にします。ここにも大きな「ワナ」が仕込まれているのです。

こうした「ワナ」をなくすため、イタリアにおいては、国民投票運動（選挙運動も含む）における有料政治広告は、全国放送局においては禁止されており、「無料政治広告の原則」とも言うべき原則が確立しているといえます。



＝ 地域の会ニュース ＝

## 人形劇を呼んで

一周年記念の  
つどい

盛岡市の松園九条の会は 20 日、盛岡松園教誨ホールで「1 周年記念のつどい」をひらき、86 名が参加しました。

人形劇「おひとり座」の西川禎一さんが「ばあさんの一人語り」を演じました。京都出身の西川さんは、母をモデルに、明治、大正、昭和と生きたばあさんの口を通し「戦争はあかん」と人形劇で鋭く告発しました。

講演は、松園 9 条の会世話人の武田晃二さん（岩手大学教授）が「日本国憲法と教育—教育基本法めぐって」と題して行い、「国民投票法につづく教育基本法の改定は、『人間の育成』ではなく政府財界が求める『国民の育成』にあり、政府主導の教育行政がつよまる。いま学力テストや沖縄「集団自決」問題など教育行政がゆがんでいる中でこそ憲法 26 条を生かしていく普通教育制度を求めることが大事」と話しました。

参加者は「人形劇の語りは珍しく楽しく聞くことができました」（60 歳・女性）「今日の集いは充実していた。熟年パワーで 9 条署名を集めます」（50 歳・男性）と感想が寄せられました。



### 次回の署名行動

11月9日（金）大通り野村證券前にて12：00より行います。

おわび 前回のニュース（NO. 26）で、「九条の会憲法セミナー」の奥平康弘先生の講演の内容を今回の号で掲載する予定でしたが、見送らせて頂きます。